利益相反管理方針

株式会社軽自動車館は、次のとおり利益相反管理方針を定め、当社が関与する取引について、お客さまの利益と当社の利益、又はお客さまの利益を不当に害することがないよう、利益相反の弊害防止に取り組みます。また、お客さま本位の業務運営を実現することができるよう、万全をつくしてまいります。

１．基本的な考え方

当社は、「お客さま本位の業務運営」を経営の基本とし、お客さまの最善の利益を勘案した業務運営に取り組んでいます。

当社の業務においては、当社、役員及び従業員又は関係先の利益と、お客さまの利益が相反し、又は相反するおそれがある場合があります。

当社は、このような利益相反を適切に管理するとともに、過度の便宜供与を防止し、公正な競争環境を維持することにより、お客さまに不利益が生じないよう、公平かつ透明性の高い業務運営を行います。

２．方針の目的

本方針は、当社における利益相反の考え方及び管理体制の概要を公表し、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただくことを目的としています。

利益相反の管理に関する具体的な手続きについては、社内規程に基づき適切に運用しています。

３．対象となる方

本方針は、当社のすべての役員及び従業員に適用します。

また、当社の業務に関係する提携先、委託先その他の関係者に対しても、本方針の趣旨について理解と協力を求めています。

４．利益相反の主な例

利益相反には、例えば次のようなケースがあります。

① お客さまの意向や利益よりも、当社の収益を優先した商品やサービスをご提案する場合
② 役員及び従業員個人の利益や人間関係が業務上の判断に影響を及ぼす場合
③ 特定の取引先や提携先との関係により、特定の商品やサービスを優先してご案内する場合
④ 当社の他の事業活動により、お客さまの利益が損なわれるおそれがある場合
⑤ 保険会社からの人的支援、費用負担、接待、贈答その他の便宜供与により、特定の保険会社又は保険商品の取扱いが実質的に優先されるおそれがある場合

５．利益相反への対応方針

当社は、利益相反が生じ、又は生じるおそれがある場合には、その内容及び影響の程度を検討し、必要に応じて次の対応を行います。

① 情報の分離管理及び適切な情報管理
② 社内での事前確認及び承認手続き
③ 公平で透明性のある取引条件の設定
④ 必要に応じた取引の制限又は見直し
⑤ お客さまへの適切な説明及び情報提供

６．管理体制

当社は、利益相反を適切に管理するため、利益相反管理統括責任者を配置しています。
また、役員及び従業員からの報告・相談体制を整備するとともに、利益相反のおそれがある事項について定期的な点検及び見直しを行っています。
さらに、年１回以上、利益相反リスクの洗い出しを実施し、継続的な改善に努めています。

７．教育・研修

当社は、すべての役員及び従業員に対し、利益相反管理に関する教育及び研修を継続的に実施し、適切な判断及び行動ができる体制づくりに努めています。

８．見直しと改善

本方針は、法令改正、監督指針の改正、社会環境の変化その他の状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。
また、利益相反管理体制の有効性を継続的に検証し、継続的な改善に努めます。

（補足）

本方針は、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただくため、利益相反の管理に関する基本的な考え方を公表するものです。

以上